

(3) 健康であかるい市民生活の保障——福祉計画

現代の都市における市民生活には、都市基盤の整備、教育・文化条件の確立とあわせて、社会的な福祉のシビル・ミニマムの確立が要請される。個人所得の上昇のみではもはや現代の都市における市民生活は充足されない。

ことに老人あるいは心身障害者、さらに低所得層には、市政ないし都政・国政によるあたたかい福祉の保障が必要であるが、しかし他方では今日、公災害などによって生命と健康が危機にさらしている市民全体に対しても社会的な配慮が望まれる。したがって自治体は、市民の健康や最低生活の保障のために積極的に努力する責任をもっている。

武蔵野市は、これまでも高い水準で、健康で明るい市民生活の保障に努力してきたが、新しい都市問題の激化、老人問題の緊迫化という今日の状況のもとで、福祉政策をこれまで以上にきめ細かく推進しなければならない。

① 健康管理・医療体制

武蔵市では、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力のもとで保健所ともタイアップして、従来市民の医療や健康管理に成果をあげてきた。学童の一般健康管理のほか、要注意児童の心電図検査（41年度より実施）、国保加入者を対象とする45才以上の成人検診（38年度より実施）、婦人のガン検診（41年度より実施）等市独自の施策もいくつかあげられる。

この計画においては、さらに、市民の健康管理を一層促進するために、新しく高い水準で、つぎのような積極的施策を展開する必要がある。

1) 市民の健康管理

① 医師会の協力をえて、全市民に健康手帳を交付し、病歴等の記録

福祉関係既成事業

事業名		事業年度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
低所得者対策	生活保護者援護												
	法内援護	S 25 (新法) 生活・住宅・教育 医療・出産・生業 葬祭扶助											
	法外援護												
	保護・準要保護世帯小中学生扶助	S 25 修学旅行・学用品 夏期施設参加扶助											
	生活資金貸付	S 25 世帯5,000円 限度											
	世帯更生資金貸付	S 30 更生・生活・住宅 療養・災害援護 修学資金											
	低所得者レクリエーション												
	高校入学資金貸付												
	高校奨学金支給												
	歳末たすけあい運動	S 22											
	心身障害ホームヘルパー												
	重度心身障害者福祉手当												
	身体障害者慰安	身体障害者慰安 激励大会											

第2章 武蔵野市長期計画の課題

事業名		事業年度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
障 害 者 対 策	ひまわり学級										6才前 後週2 回		週3回	
	特殊学級	S 30 精薄学級	—————										聴覚学級	
	手話通訳													1人
	障害者収容援護	S 25	—————											
	障害者援護	S 25 更生医療 補装具給付 日常生活用具給 付	—————										身障児 援護	
	身体障害者相談員												2人	
	老人ホームヘルパー						2人						3人	
	敬老行事	敬老会	—————										福祉会館開設 (老人センター —敬老行事)	
	敬老金支給	S 33 1,000円 75才以上	—————										90才 以上記 念品支 給	2,000円
	老人健康診査				65才以上									
老 人 対 策	老人ホーム入所措置													
	ねたきり老人見舞											見舞品 支給		

第2章 武蔵野市長期計画の課題

事業名		事業年度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
老人 対 策	老人施設慰問												
	老人クラブ補助												
													老人ボランティア活動助成金支給
母 子 対 策	母子福祉資金貸付	S 28 事業開始・修学 ・技能修得・生 活・住宅・就職 支度・修学支度 資金											
	母子栄養強化												
	家族計画指導												
	母子保健推進活動												
	母の休養事業 (ママの休日)												
	母子寮入所措置	S 22											
	助産施設入所措置	S 22											
	伝染病予防	発生地域消毒											
	結核予防	S 23 ツベルクリン ・BCG撮影											
老人病予防													

事業名		事業年度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
保健対策	婦人ガン検診												
	予防接種	S 23 種痘											
	小中学生健康診断	体位・結核・検便								心電図			
	国民健康保険	S 33 給付率 世帯主50% 世帯員50%											
国保年金事業対策	国民年金												
その他福祉対策	原爆被災者援護												
	戦没者対策	戦没者遺族慰安 助大会 無縁仏供養											
	浮浪者援護	S 22 浮浪者援護											
	交通災害見舞												
市民借入金利子補給	市民借入金利子補給												
各種福祉団体助成	各種福祉団体助成												
相談業務	相談業務												

水洗面所 6万1銭5厘
小企業60万
身障者20万
5厘
5厘

を診療に役立てることを検討する。

- ② 受診率の低い成人検診を国保加入者以外にも広げるとともに、胃ガン検診、婦人ガン検診、老人病検診の充実をはかる。
- ③ 医師会の検診センターの設置に協力する。

2) 乳幼児の健康管理

- ① 予防接種の安全確保のための態勢をととのえる。
- ② 保健所と協力して、乳幼児の健康増進のための施策を一層強化する。
- ③ 低所得市民の乳児のために医療費補助さらに無料化を実現する。

3) 市民の医療体制

- ① 都の保健所機構改革と相まって、市民のための医療体制の充実をはかる。
- ② 都の衛生研究所の拡充により、市町村との協力の緊密化を要請する。
- ③ 医師会の協力をえて夜間、休日診療体制の確立をはかる。

② 環境衛生

武蔵野市は、これまで、ハエやカをはじめ各種の害虫、不快虫の駆除のために薬品の配布、側溝整備、清掃などにつとめてきた。しかしながら、市民の環境衛生の増進のためには、なおつぎのような点に努力する必要がある。

- ① 害虫駆除を徹底するため、下水道の完備のほか薬品散布や側溝の清掃に一層つとめる。
- ② 公害源となる空地の雑草処理に関する条例を含め、適切な措置を講ずる。

③ 社会保障

武蔵野市は、これまで教育、土木と並んで社会保障にも重点をおいてきた。社会保障は、別項で扱かう老人のほかに、低所得層、母子家庭、

および心身障害者に向けられる必要がある。しかし市においてはその数は、必ずしも多くはない。とくに、生活保護世帯は、44年末現在全国1.38%、都1.14%の平均に対し0.54%とかなり低く、しかも39年の0.81%からみても著しい減少が目だつ。だが保護世帯の絶対数は、45年末現在430世帯でここ数年ほとんどかわっていない。

つぎに、母子家庭は、世帯数44年9月現在で520世帯ありさらに、心身障害者は45年末現在、身障者703名、精薄者168名になっている。

市は、この人たちに対し市の独自のものを含め多様な施策を展開してきた。だが、これらの恵まれない境遇にある市民への対策は、一層強化される必要がある。そのために、つぎの施策を実施する。

1) 低所得層対策

- ① 国保・国民年金の給付内容の改善を国にはたらきかける。
- ② 生活保護世帯への援助、とくに乳幼児、学童に対する扶助を多様なかたちで拡充する。

2) 母子家庭対策

- ① とくに子供の幸せのための施策を多様に拡充する。
- ② 住宅の提供、あっせんに努力する。

3) 心身障害者対策

- ① ホームヘルパーの増員を46年度から実施、今後も拡充をはかる。
- ② 重度心身障害者福祉手当の引上げを前期に実現する。
- ③ 近隣各市及び都との協力により心身障害者福祉センター（職業訓練、職業斡旋を含む）を新設する。
- ④ 住宅の提供、あっせんに努力する。

（心身障害児教育については文教計画参照）

④ 老人問題

老人問題は、今日のわが国において最も重要な社会問題となりつつある。まず、平均寿命の著しい伸長にともない、全人口中に占める老人人

口の比率がしだいに大きくなってきている。また、核家族化の進展にと
もない、老人の家庭内における地位が低下し疎外感がたかまっている。
しかも、老人問題は、老人年令の初期、中期、後期において、たとえば再
就職の機会の要求、生きがいのある生き方へのねがい、医療や寝たきり
の生活への援助の期待といったように、それぞれ内容がちがっている。
それに加えて、西欧では過去1世紀にわたる変化のなかで徐徐に対応す
ることができた老人問題が、わが国では最近の高度成長と都市化のなか
で一挙に噴出したのである。武蔵野市では、都市化の進行が他市町村よ
りもはるかに早く、30年代前半にピークを迎えたこともあって老人人口
の比率は著しく老人問題の重要性を一層たかめている。

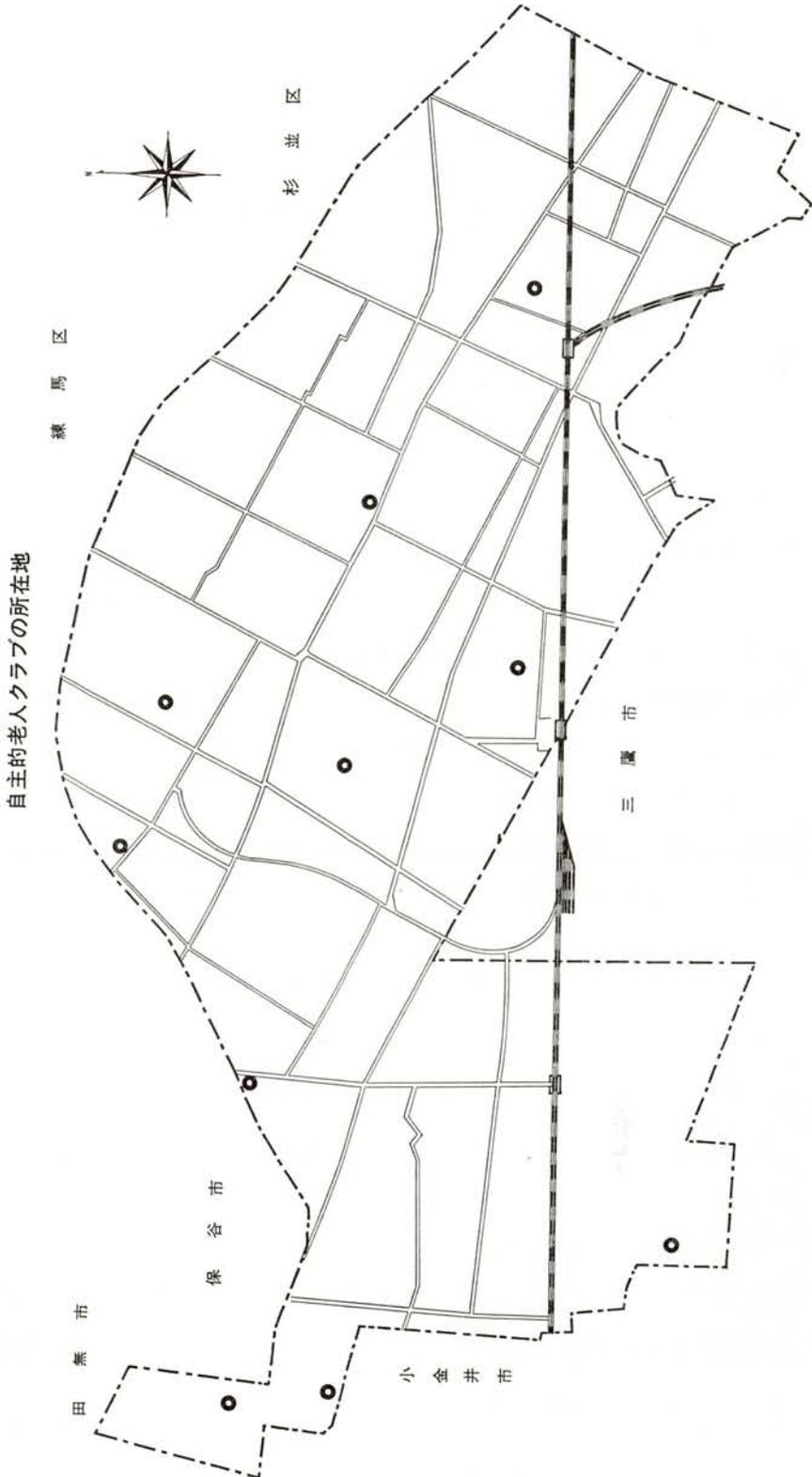
これに対して市では、積極的な施策をおこなってきたが、なお一層の
拡充が望まれるので、つぎの施策を推進する。

1) 生計維持

- ① 老人雇用の促進のための職業あっせん、指導、調査研究をさらに
強化する。
- ② 一定年令以上の老人への老令手当の支給を検討する。
- ③ その他各種年金や公的扶助の増額を国に要請する。

2) 生きがい充実と孤独防止

- ① 福社会館での老人の活動をさらに充実する。
- ② 老人のクラブ活動のための場所を、市民施設のネットワークの一
環として確保することにつとめる。
- ③ 前期に老人福祉カウンセラーを設置して、とくにひとりぐらしの
老人家庭を訪門する。
- ④ 福祉電話の設置の促進をはかる。



3) 保健医療

- ① ホームヘルパーの必要数を確保する。
- ② 近隣各市と協力して老人専門病院、医療ホームの誘致をはかる。
- ③ 医療費の10割給付を65才以上から実施するよう国に要求する。

4) 老後の住まい

- ① 各種の老人ホームの設置を国、都に要求する。
- ② 老人世帯の市営住宅への優先入居をはかるとともに、老人向き住宅の建設を国、都に要求する。
- ③ リハビリテーション・センターの拡充を要求する。

⑤ 勤労青少年

武蔵野市では、全体としては老令化が進む一方、青年人口も増大している。たとえば別表にみるように、10～19才台の人数に比して20～24才台は圧倒的に増加しているのが特色である。これは、学生と勤労青少年が大量に市へ流入していることを物語っている。このうち、勤労青少年とくに市内の中小企業に働き場所をもつ商工業従事者等の場合には、職場の性質上、友人環境に恵まれないので、その生活にうるおいをもたらすための諸施策が必要となる。

青少年の人口推移

年令 \ 年	36 年	40 年	45 年
10～14才	10,611人	8,184人	7,301人
15～19	12,768	12,915	10,641
20～24	16,460	18,664	20,085

武蔵野市では、このような勤労青少年対策として、すでに勤労青少年の自主グループ活動への助成や学校体育施設の夜間開放、定時制高校生への教科書無償給付（44年度から）、都立青年の家の誘致、年1度母親を呼び寄せる会の実施、流入青少年の実態調査等の施策をおこなってき

た。市は今後も青少年自身の自主性が尊重されるようなかたちで、市民施設の拡充をはかるとともに、その健康、福祉の向上につとめていく

- ④ 健康管理のため、定期健康診断を奨励する。
- ⑤ 学習、レクリエーションなどのグループ活動のために、市民施設ネットワークの一環として施設の整備をはかる。ことに夜間施設の拡充に努める。

⑥ 消費者行政

消費者行政は、行政として最も新しい分野の一つであると同時に、市としては今日のところ最も取り組みにくい行政の一つである。しかし、物価をはじめ消費者政策の貧困とあいまって、物価の高騰は著るしく、また食品公害や不当表示などにより消費生活はおびやかされている。このため、武蔵野市でも婦人を中心に消費者の立場から根強い市民運動が展開されている。

市はこれに応じて、都の消費者センターの誘致に努力する。この消費者センターは、消費者教育はもとより、食料品など生活必需品の品質検査について、市民の依頼に迅速に応じられるものでなければならない。

⑦ 交通安全

中央線の吉祥寺以東の高架化にともない、電車による踏切事故はほとんどみられなくなったが、反面自動車による交通事故は、市内における保有台数の激増（次表参照）、市外からの通過交通量の増大により年々件数が多くなっている。これらの事故の大半は幹線道路上で起こっているが、反面、幹線道路の渋滞の結果、住宅地内の狭い道路での事故が急増の傾向にある。

また、事故による死傷者の30～40％は20～30才台が占め、車と車による事故が70％に達しているが、事故の60％は市外からの車によるものである。

市内における自動車保有台数

	総 数	うち自家用車
昭和35年	9,635台	2,320台
〃 41年	16,018	5,695
〃 45年	19,339	8,567

4月1日現在 自動車統計センター

交通事故発生状況

	死 亡	重 傷	軽 傷	物 件	合 計
37年	9件	51件	334件	390件	784件
41年	8(8)	76(78)	554(658)	296	934(744)
45年	4(4)	51(56)	682(881)	145	882(941)

()内は人数

また事故による子供の被害は、毎年150件前後になるが、その半数は幼児と小学生の飛び出しによるものである。

このような実態にたいして、その原因としては、在来の人間軽視・車優先思想、行政担当部門の多元性などが考えられるが、根本的な解決には人と車の分離をはじめ都市改造を必要としている。これまで市は、都や警察等関係機関との協力はもとより、安全対策に対する独自の活動をおこなってきた。その結果、安全施設のうち、ガードレール、道路照明灯、反射鏡、歩道、安全標識はかなり充実し、とくにガードレールは約2万mを設置した。

しかしながら、交通安全にたいする市民の要望は、アンケートの結果からみて44年度2位、45年度はついに下水道を抜いて1位に上ったほどに強い。したがって、なお一層の施策を充実する必要がある。ただし、現在以上の安全施設拡充のためには、沿道の商店や住宅の協力、電柱の張り出しによる歩行妨害の危険性、本質的に道路幅が狭すぎることなど、なお解決する問題が残されている。このような事情からみて、抜本的に

は、各駅前の繁華街における都市計画の完成や生活道路への車乗れ禁止などを推進すべきである。それまでの過渡的施策として次のことを実施する。

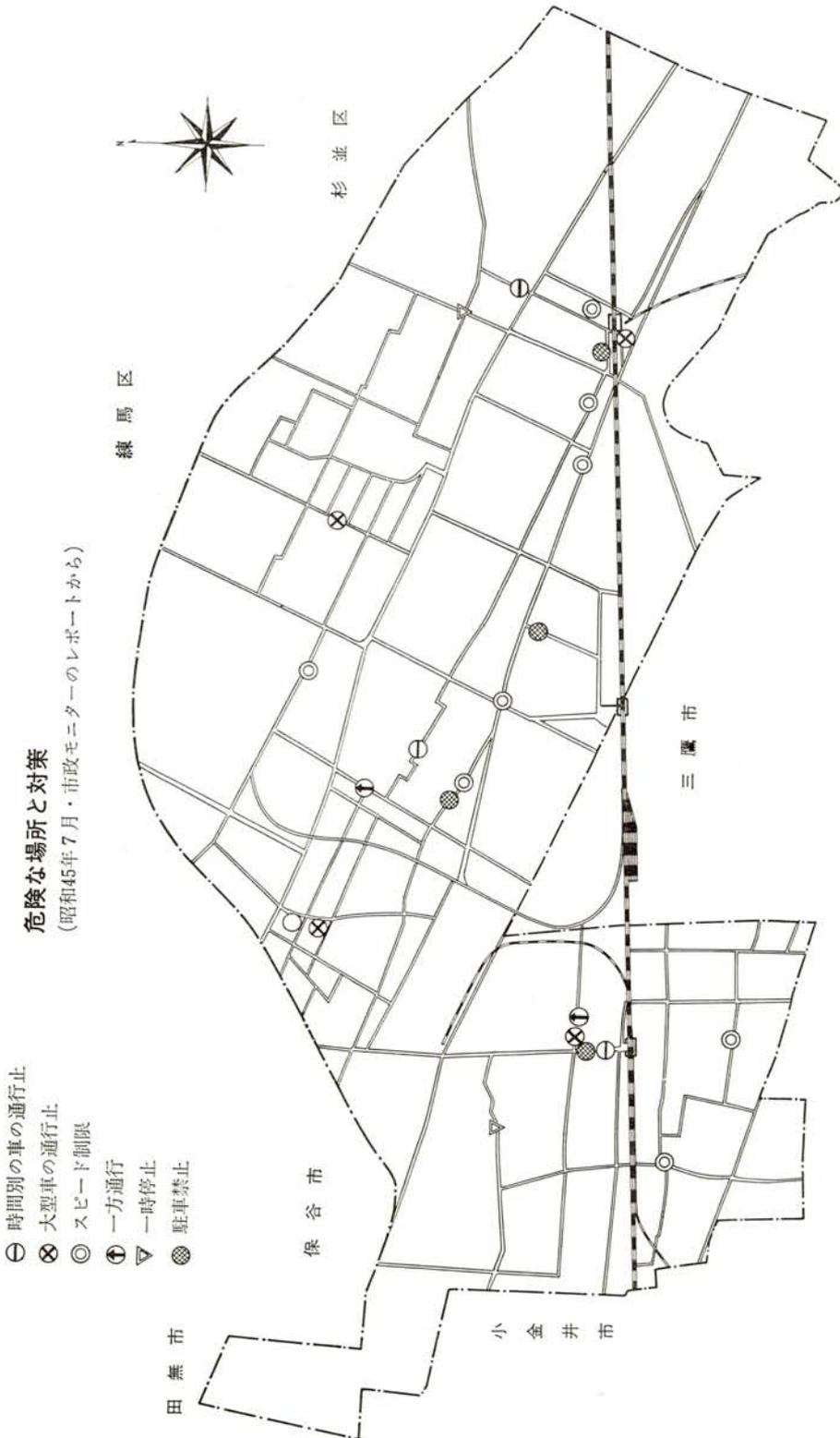
なお、市の行なっている交通事故保険は、経営上の観点からもできる限り多数の住民の加入をえられるよう努力する。

- ① 安全教育の強化。
- ② 安全施設の充実。
- ③ 自動車交通の部分的規制の強化。
- ④ 生活道路の安全確保。(生活道路参照)
- ⑤ 関係機関への自動車交通の規制強化の要請。
- ⑧ 公害防止

今日、公害問題は都市問題の中核を占めようとしている。ただ、幸いに、武蔵野市では、公害発生源となる企業数はわずかであり、またその被害も他市に比して少い。しかし、最近は広域汚染による光化学スモッグの発生もみられ、また、吉祥寺駅周辺では部分的に交通量の激増と渋滞にともない排気ガス濃度が牛込柳町に匹敵するところも出てきている。そのほか、マンションを含む中高層ビルの増加にともなう日照権問題や、中小工場による騒音・振動の被害が増える傾向にある。たとえば、公害処理に関する権限が都から移譲された43年度以降の市への陳情苦情件数は、ばい煙、騒音による被害の急増とともにふえてきている。

ところで、市が単独でたてられる公害への対策は、極めて限られている。本来ならば、地方自治体である以上公害発生源を地域内に存在させないだけの強力な権限が市に留保される必要がある。

たとえば、公害発生企業に対して、操業停止権はもとより、防止対策のための施設の代執行と費用徴収、水道供給停止等の措置がとりうる権限をもたなければならないし、排気ガス対策としては基準を超える汚染時の通行規制権などももつべきである。だが、現状では、市はそのよう



吉祥寺駅南口交番前交通量・一酸化炭素・鉛濃度測定結果
(水道道路・公園道路交差点)

昭和45. 6. 11

券	種類	時										計	
		8~9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18		
通	A	ガソリン車	432	402	312	336	300	258	312	324	384	330	3,390
		L P 車	6	24	6	24	18	36	6	—	30	30	180
		大型車	36	24	30	48	12	18	12	30	6	6	222
		計	474	450	348	408	330	312	330	354	420	366	3,792
過	B	ガソリン車	636	684	678	762	576	708	732	636	660	762	6,834
		L P 車	102	162	120	204	90	138	138	138	156	114	1,362
		大型車	96	102	120	60	60	54	66	72	66	78	774
		計	834	948	918	1,026	726	900	936	846	882	954	8,970
台	C	ガソリン車	648	690	678	756	384	522	654	630	834	762	6,558
		L P 車	96	114	174	150	114	132	126	156	96	120	1,278
		大型車	138	108	42	60	60	90	84	78	60	96	816
		計	882	912	894	966	558	744	864	864	990	978	8,652
数	D	ガソリン車	618	402	444	324	384	432	504	516	450	624	4,698
		L P 車	36	36	6	24	12	54	30	216	24	18	456
		大型車	12	30	12	18	18	30	60	6	36	18	240
		計	666	468	462	366	414	516	594	738	510	660	5,394
計		ガソリン車	2,334	2,178	2,112	2,178	1,644	1,920	2,202	2,106	2,328	2,478	21,480
		L P 車	240	336	306	402	234	360	300	510	306	282	3,276
		大型車	282	264	204	186	150	192	222	186	168	198	2,052
		計	2,856	2,778	2,622	2,766	2,028	2,472	2,724	2,802	2,802	2,958	26,808
一酸化炭素		ppm 15.0	9.0	6.0	7.5	7.5	9.5	9.0	10.8	13.8	16.8	平均 10.5	
鉛濃度 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	夜間(14時間平均) (PM 6:00~AM 8:00)		昼間(10時間平均) (AM 8:00~PM 6:00)				24時間平均						
	2.5		4.3				3.3						
<p>備考</p> <p>交通騒音測定結果</p> <p>測定場所 吉三果実店前</p> <p>測定時間 午前8時から10分間</p> <p>電車音 70~78ホン</p> <p>交通整理警官の笛音 80~88ホン</p> <p>大型車(トラック・バス)のふかす音 平均 80ホン</p> <p>オートバイ 75~82ホン</p> <p>自動車警笛 平均 73ホン</p> <p>全体平均 65ホン</p> <p>同所における午後3時からの測定結果</p> <p>最高 92ホン</p> <p>平均 78ホン</p> <p>(注) 測定時間中商業宣伝を行っており、測定点が拡声機の直下であったため、この影響を受けた数値となった。最高値は拡声機によるもの。</p> <p>6月11日気象状況(成蹊学園) 曇時々小雨 風向 南 風力 1 湿度 90%(17時)</p>													

(注) 1. 交通量は毎時30~40分までの10分とし、6倍し1時間位とした。

2. 大型車は、4 t 積以上の貨物及び30人以上乗車できるバス。LP車はタクシー。その他の車両はガソリン車とした。

な権限をもっていないので、他の自治体と協力して今後権限の拡大につとめるとともに、国や都その他に規制強化の推進を要請する。

武蔵野市は、昨年、公害排除都市宣言をおこない、環境保全条例の制定をはかっている。今後も公害対策の強化のために次の施策が必要である。

- ① 生活道路・幹線道路の整備をふくむ都市改造の推進、ならびに日照権のための土地利用計画を厳正にする。（生活道路・土地利用計画参照）
- ② 大気汚染や騒音のための調査器具の導入・整備、専門職員の確保、及び公害情報の公開をおこなう。
- ③ 公害発生企業その他に対して、防止対策の努力の要請や市外への移転のあっせん等を実施するとともに、公害防止設備資金の利子補給をおこなう。
- ④ 各町1名の公害監視連絡員を委嘱する。
- ⑤ 市民への啓蒙活動の一環として公害問題研修講座の開設、ならびに学校教育における公害教育の拡充をはかる。

なお、これに関連して、ゴミ焼却場が他市の市民に迷惑を及ぼしている点にかんがみ、公害処理という観点からも、早急にその対策をおこなう。（ゴミ収集・処理参照）

⑨ 市街緑化・美化

武蔵野市は、東京都区部の外縁部に位置し、三多摩各市町村中最も早く都市化が進行した。このために、多くの緑がうしなわれ居住環境が悪化した。したがって緑を回復し、かつ市街地の美化をはかることが緊要の課題となっている。後述の緑のネットワークは、この課題を大規模かつ系統的にみたそうとするものである。

市内には、現在、農地はなお約 80ha 残っている。また、公園は市立のものは1カ所もないが、近隣には都立の井の頭公園、小金井公園をは

じめ、緑はまだかなり保存されている。今後は、このようなめぐまれた条件をいかして、積極的に緑の造成に努めるとともに市街地の美化をはかり、居住環境を向上させる。

- ① 将来返還の予定されるグリーンパークを含め、用地買収などによる公園緑地の造成を行なう。
- ② 今後、公共施設の建設にあたっては、可能な限り高層化による高度利用をはかるとともに、周囲に緑をつくりだす。なお、既設の公共施設、さらに学校に緑をふやすとともに、市内の官公庁、事業主に対し緑化への協力を要請する。
- ③ 市民に庭や垣根の緑化を要請し、市民が緑化の基本技術をみずから身につけるため、市民園芸講座（農工商の条件整備参照）を開設する。また樹木の伐採がおこなわれるときは、市は可能なかぎり無料でひきとり適地に植樹する。
- ④ 緑の保存をはかるため、農地における苗木の育成を助成する。なお、市は市民に安い価格で苗木を斡旋することを検討する。
- ⑤ 市民の協力のもとにゴミ収集の方法を改善し、まちの美化をはかる
- ⑥ ロード・スィーパー等により、街路を清掃する。
- ⑦ 公共施設のデザイン、配置については専門家の協力により高水準をめざす。
- ⑧ 緑化・美化の自発的な市民運動を積極的に支援するとともに緑化・美化のため市条例の制定を検討する。

⑩ 市営住宅

住宅困窮者にたいし低家賃で住宅を提供することを目的とした公営住宅建設への欲求は、いまなお極めて大きくとくに低所得層の住宅事情はひっ迫している。

しかしながら、市が市内に住宅を建てる余地は限られている。現在の地価はきわめて高く建設費は巨額にのぼり、市営住宅建設に対する市の

負担は非常に大きいので、市営住宅への要求を充分満たすことは至難である。したがって、公共住宅の建設は、主として国や都の施策にまつべきものである。

このような困難な条件のもとで市はこれまで市営住宅を建設してきたが、今後も市の財源と土地事情の許すかぎり推進する。

- ④ 前期5カ年間に初年度から3年おきに1回24戸、計48戸を建設する。
- ⑤ 上記の市営住宅には、市内に職をもつ身体障害者や、老人家庭などの入居を配慮する。
- ⑥ おそくとも後期5カ年のあいだに、老朽化した市営木造アパートの改築を図る。

⑪ 市民相談

都市化の進展に伴って、市の各種相談はますます重要となっている。法律に不慣れな市民にとっては、法律問題、交通事故などについて気軽に相談出来る窓口の設置されることが望ましい。また、子供の自閉症その他の相談と治療には教育相談が、あるいは心障者、低所得者等恵まれない人々には福祉相談が夫々要望される。

したがって市民相談は、法令の根拠いかんを問わず、血の通った市政をおこなうために必要であり、また、相談内容の分析によって、行政上の隘路とその打開策を発見することができる。

武蔵野市ではすでに10指に余る各種市民相談を実施してきた。また、そのほかに、民生委員や保護司をはじめ市民のなかから選ばれた各種委員などが地域ごとに相談に応じている。市は今後も各種市民相談を拡充する。

- ④ 市民本位の立場に立って各種市民相談を強化する。
- ⑤ 市庁舎改築にあたっては、市民相談窓口は市民が気安く相談出来るよう配慮する。

市民相談取扱件数

44年度

相談種別 月	総計	市民相談		法律相談	交通事故相談	行政相談	教育相談	消費者相談	心配ごと相談	お年寄りの職業相談	身体障害者相談	青少年問題相談	育児相談	人権身の上相談
		市政に関するもの	その他のもの											
		毎 日	毎 日	週 一 回	月 一 回	月 一 回	毎 日	毎 日	週 一 回	週 一 回	週 一 回	月 一 回	月 二 回	月 一 回
4	478	90	38	74	0	0	175	0	2	4	2	4	88	1
5	505	93	54	42	1	1	211	0	4	9	2	2	86	0
6	436	48	19	57	2	0	174	0	4	6	4	7	114	1
7	453	58	36	57	1	1	200	0	8	10	1	3	78	0
8	432	88	36	42	4	0	155	0	5	3	2	4	92	1
9	463	71	29	66	6	1	189	0	5	4	0	1	90	1
10	473	55	20	65	4	1	201	0	4	7	3	0	111	2
11	422	67	20	32	3	0	184	1	7	3	0	4	100	1
12	424	53	14	37	1	0	187	34	2	4	0	2	87	3
1	341	34	13	28	2	0	180	31	1	0	0	5	93	4
2	353	34	14	35	2	0	130	0	4	4	0	5	77	3
3	407	45	24	38	0	0	175	0	7	10	0	4	99	4
計	5,187	736	317	573	26	4	2,157	66	53	64	14	41	1,115	21
				相談員2名	相談員1名(都)		相談員5名		職員1名 民生委員2名		相談員3名(委託)		相談員4名	

3 都市改造の六大事業計画

市民による、市民のための現代的な都市生活基準の確立とその保障は、都市構造の改革によってはじめて成果をあげることができる。都市構造の改革と都市生活基準の充実は有機的にむすびついている。

自然発生的な都市構造を、緑と太陽と公共空間のみちみちた現代の「ふるさと」につくりかえていくことが、今日の武蔵野市政の新しい課題である。

したがって都市改造の計画としては、現在進行中の全市完全下水道化計画ならびに吉祥寺駅周辺再開発計画をふくめてつぎの六大事業とする。

- 1) 緑のネットワーク計画
- 2) 市民施設のネットワーク計画
- 3) 全市完全下水道化計画
- 4) 吉祥寺駅周辺再開発計画
- 5) 中央地区整備計画
- 6) 武蔵境駅周辺開発計画

そのうち1)2)はネットワーク型計画であり、4)6)は拠点開発型計画であるが、5)はネットワーク型と拠点型の混合となっている。3)は都市基盤整備の計画である。

この六大事業は、単独事業として孤立しているものでない。それぞれの事業は、多様な波及効果を市政全体におよぼして武蔵野市における現代的都市生活基準そのもののレベル・アップをもたらすものである。したがって、これらは武蔵野市の都市改造戦略の六つの環として位置づけられなければならない。

(1) 緑のネットワーク計画

公害をはじめ都市問題の激化している今日、武蔵野市に緑を計画的に導入していくことは緊急の課題である。緑は、市民生活を豊かなるおのいのあるものにするだけでなく、公害防止のためにも不可欠の要請であることは、今日、武蔵野市民の共通の理解となった。それゆえ大胆にこの計画において緑のネットワークの形成を第1の事業計画としてかかげることとする。

すでに述べたように武蔵野市には市の公園はないが、農地や屋敷林などの緑はまだ残されている。

井の頭公園、小金井公園の大緑地と連関させながら、これらの残された緑を体系的に結びつけるとともに、さらに積極的に緑地を造成していかなければならない。

計画内容は次のとおりである。

- ① 市営グラウンドならびに隣接のスポーツ施設をあわせて、中央市民公園をつくる。この際、市営グラウンドを市民が誰でも利用できるように改造する。
- ② 井の頭公園、小金井公園をむすぶ玉川上水をせせらぎの流れる緑の遊歩道に改造する。そのために関係機関と協議する。
- ③ 都と協議して都浄水場の一部公園化をはかる。これと都青年の家を玉川上水遊歩道でむすんでいく。
- ④ 玉川上水遊歩道と中央市民公園をむすぶ中央通りを整備し、これを並木のゆたかな公園道路とする。
- ⑤ アメリカ軍施設返還によるその跡地を緑地化し、中央市民公園とむすびつける。
- ⑥ 成蹊大学に隣接する緑の並木を中央市民公園にむすびつけるよう遊歩道をつくる。

- ⑧ 武蔵川は将来下水道野川幹線完成ののちこれを埋めて、自動車のとおれない緑の遊歩道とする。
- ⑨ 千川流域の都道整備にあたっては、魚が住める水路をのこした公園道路とするよう都と協議する。

以上が完成すれば、武蔵野市民の緑地は飛躍的に増大する。また中央地区、境地区は緑のあふれる地区に変貌するであろう。なお、吉祥寺地区の緑の導入は、都市再開発計画の過程でおこなうものとするがこの計画の後期において、具体的な構想をたてるものとする。

この緑のネットワークは、同時に次の市民施設ネットワーク計画との関連で、遊び場、遊園地あるいはその他の市営施設の緑化と結合されるべきである。くわえて、一般家庭、学校、官公庁、会社などにおける一般市域の緑化・美化運動とむすびつくべきであることは当然であろう。

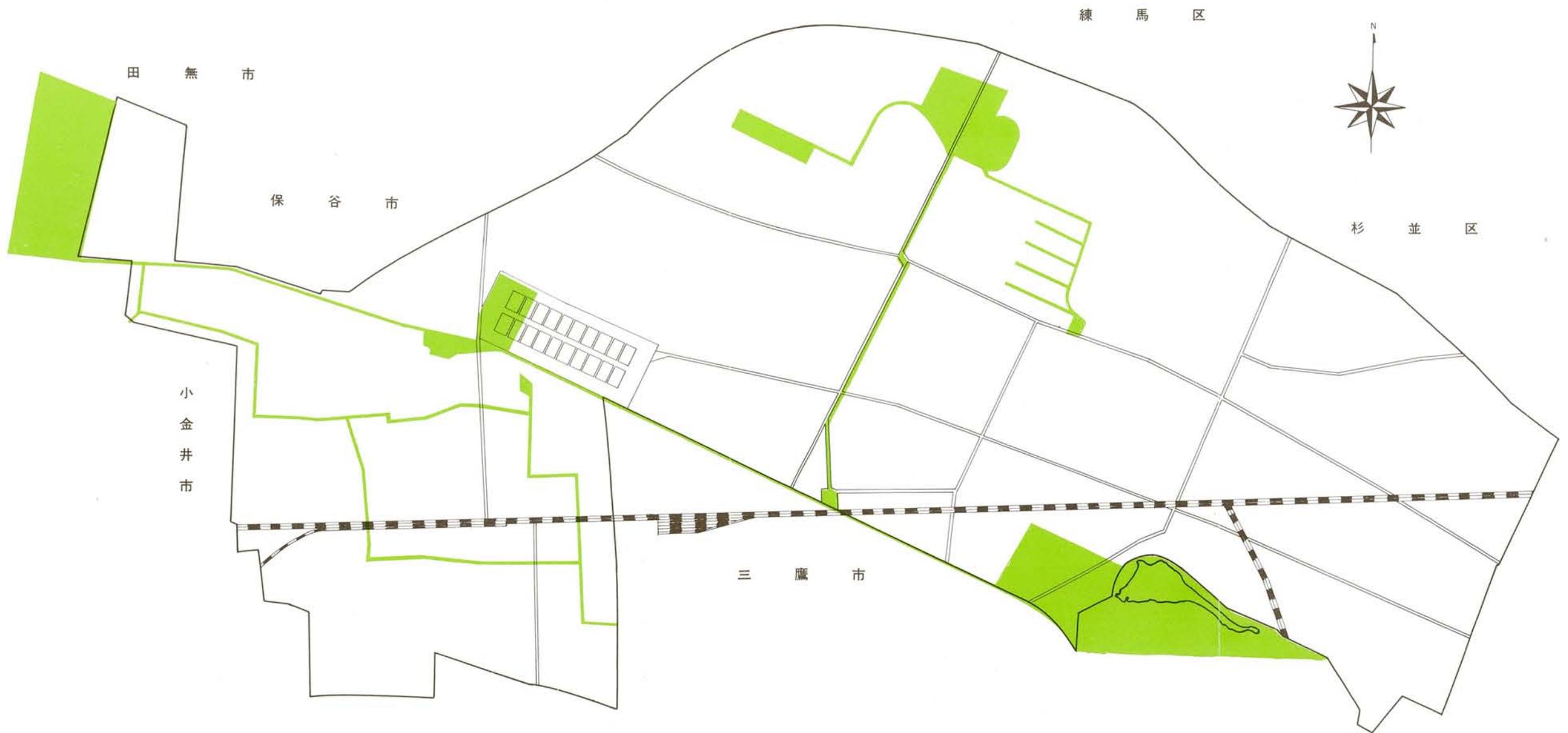
この緑のネットワーク計画の具体化を早急におこなうため、市民代表による「緑化市民委員会」をつくる。またその実施にあたってはこれが新しい重要な市政課題であるため、市の行政機構に造園部門をおく。緑のネットワーク計画は新しい発想ならびに技術と手法を必要とするからである。その造園部門は、緑のネットワーク計画、緑化・美化、さらに市民園芸講座などを担当する。

(2) 市民施設のネットワーク計画

現代の都市生活においては、かつて村の鎮守や寺がもっていた遊びや祭りの場、あるいは集会の場の役割が、現代の「ふるさと」武蔵野市において果されるためには、市民施設のネットワークを計画的につくりあげなければならない。

武蔵野市政は、これまでかなりの努力をはらってきたが、コミュニティにおける遊び場や集会所などの市民施設はかならずしも充分でなく、

緑のネット・ワーク計画



また全市民の集会の場となるような市民ホールをもっていない。もしこれらがみたまされてくるならば、これまで以上に、老人や青年、婦人らの文化活動、スポーツ、レクリエーションがより盛んになるとともに市政参加も活発となるであろう。

ところで市民施設を機能的に分類すれば次のようになる。

行政施設——市役所、市出張所

公共施設——郵便局、ポスト、公衆電話、交番、消防施設など

教育施設——保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童センターなど

文化施設——図書館、展示場、小音楽ホールなど

体育施設——グラウンド、体育館、プール、テニスコートなど

福祉施設——福社会館、老人ホームなど

広場施設——チビッコ広場、児童遊園、公園など

集会施設——市民ホール、公会堂、各種集会所など

市民施設ネットワーク計画のなかで重点的に拡充する必要のあるものは、コミュニティレベルにおけるチビッコ広場、児童遊園、集会施設の拡充、地区レベルにおける公園、プール、児童センター、全市レベルでの体育施設、大型会館ないし市民ホールである。

だが、前期5カ年では、学校鉄筋化のために財源のおおくがふりむけられるので、この市民施設のネットワークの整備は緊急のものを除いては後期5カ年の目標とならざるをえない。

したがって前期5カ年においては市民施設ネットワークの具体化のためのプロジェクト・チームを編成し、市民参加によって市民施設長期計画を策定する。またこの間、用地の先行取得をおこない、できるだけ多くの市有地を獲得しておく必要がある。

なお市民施設長期計画の策定にあたって留意すべき点は次のとおりである。

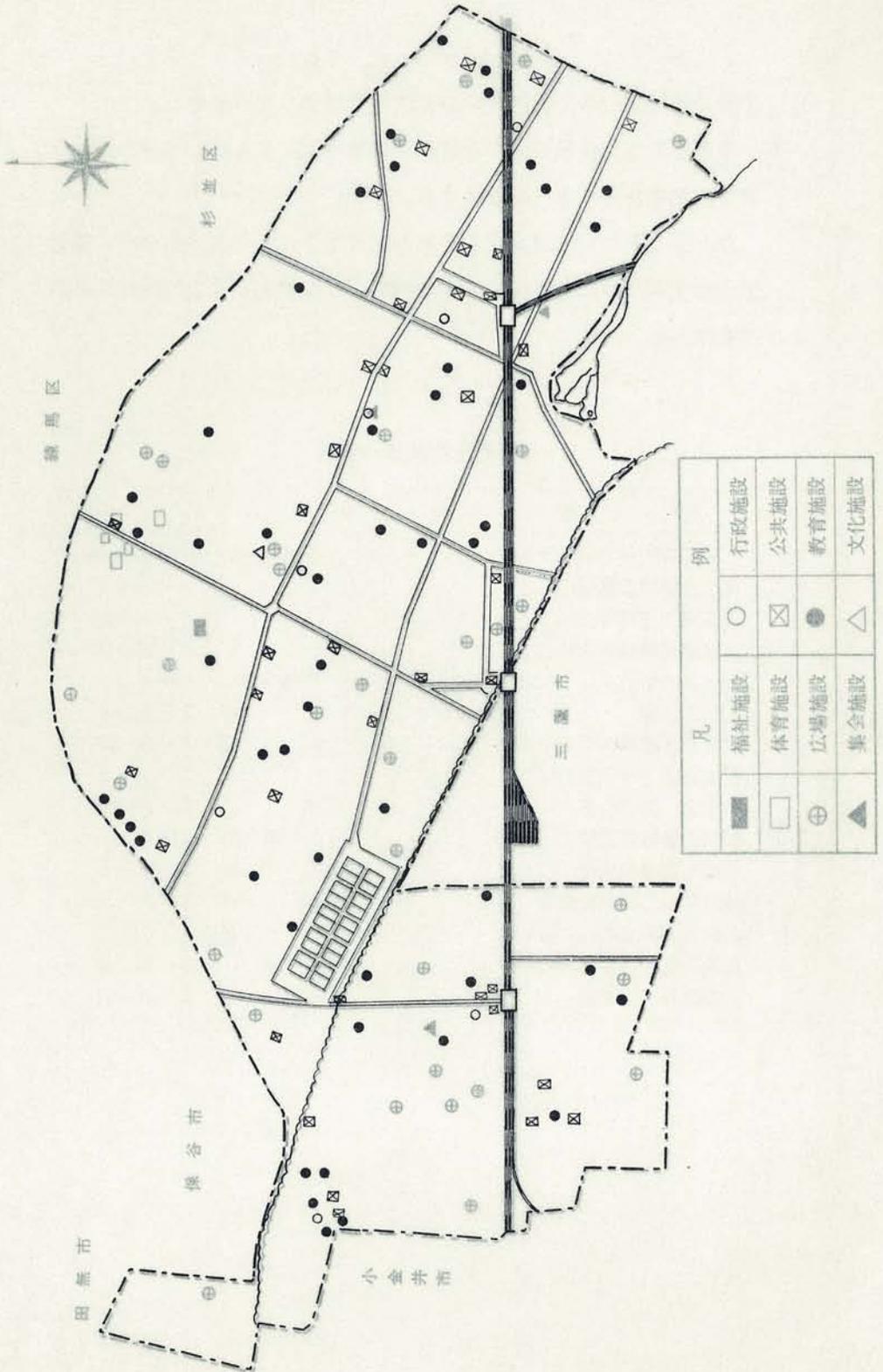
① 大型会館の建設にあたっては多目的利用を考え婦人会館、教育会館、

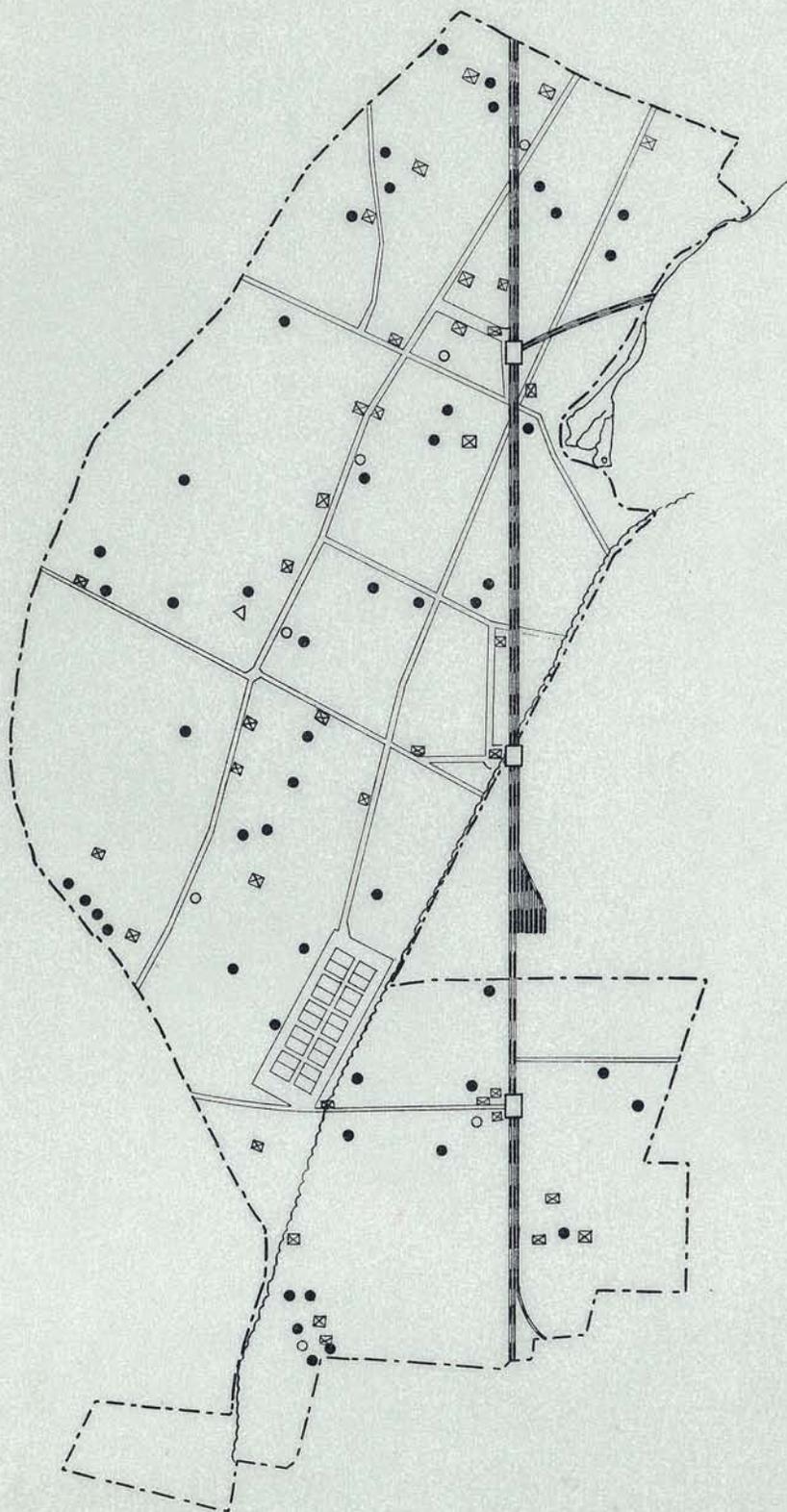
第2章 武蔵野市長期計画の課題

既設公共施設一覧表

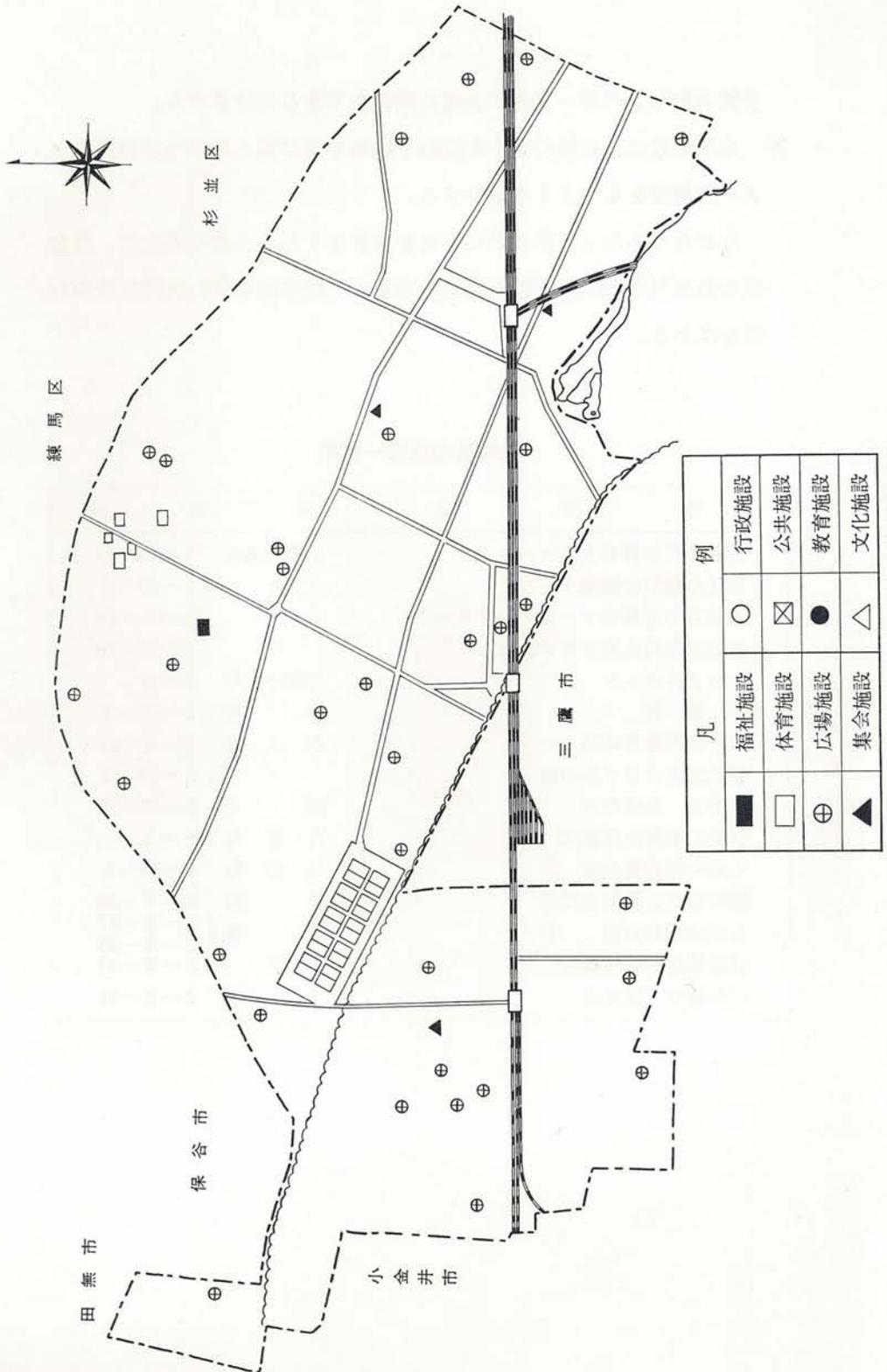
地区	事業名	年度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
東部	市出張所	本宿公園通 26成棟前											
	公会堂												
	市ガイドコーナー												
	消防団詰所	26一分団 30二分団 17三分団											
	社会教育学習室	三小											廃止
	学童保育こどもクラブ												
	保育園	36南保育園									鉄筋化		
	児童遊園	31東部 34本宿				本町						松嶺	
	ちびっこ広場												舞殿山
中部	市庁舎	4庁舎											
	診療所	24第1診療所											
	市営住宅	29北町				北町鉄筋化		北町鉄筋化			西久保		
	公益質屋	25											廃止
	消防団詰所	30四分団 24五分団 17六分団								五分団改築			六分団改築
	福祉会館												
	図書館	21				鉄筋化							
	社会教育学習室	四小 一中								一中		四小	
	学童保育こどもクラブ	大野田小											
	市営運動場	陸上競技場 24野球場 サッカー場	テニスコート バレーコート プール										
保育園	26日赤保育園												
児童遊園	25八丁 24市役所前 26西久保				北町		都営						
ちびっこ広場											北中 西久保 (2町保)	西久保	
西部	市出張所	26開 34桜 境駅前											
	市民会館												
	消防団詰所	15一分団 29二分団 21三分団											
	学童保育こどもクラブ					五小				桜堤			
	保育園	30千川保育園				桜堤							境
	児童館												桜堤
	ちびっこ広場									境南	境(2)		八間境境 陸前(3境)

市民施設配置図





市民施設配置図



労働会館などの単一目的の会館の建設をできるだけさける。

- ⑤ 市民施設は、規模の大小を問わず緑地や遊び場と結びつけ市民センター的機能をもつように設計する。

なおさしあたって集会場の不足をおぎなうため、市の集会所、集会所の高度利用のほか学校の教室の利用、一般家庭を含む民間施設の利用をはかる。

民間集会施設一覧表

施設名	所在地
三菱銀行吉祥寺支店ホール	吉祥寺本町 1-15-13
商工会議所会議室ホール	〃 1-10-8
東京電力吉祥寺サービスセンター	〃 2-3-13
大東京信用金庫吉祥寺支店	〃 4-17-10
メープルホール	吉祥寺南町 1-6
平沼園	中町 1-38-6
大平信用金庫本店ホール	西久保 1-6-27
愛光老人クラブ憩の家	〃 3-13-2
長楽会 長楽の家	関前 5-17-15
関前八幡神社社務所	八幡町 1-1
八幡町都営集会所 ①	八幡町 4-16-6
緑町都営公園集会所②	緑町 2-6-36
桜堤公園集会所 ②	桜堤 { 1-2-17
武蔵野自動車教習所	境 2-8-56
三和銀行 境支店	境 2-6-43
	〃 2-2-21

(3) 全市完全下水道化計画

下水道事業は、国の施策としてもっともおくれ、都ならびに武蔵野市においても同様におくれていた。そのため家庭にあっては完全水洗化はできず、昔ながらの汲み取りにたよる一方、20～30ミリの降雨でさえも随所に出水さわぎをおこし、また河川汚だくの原因となっている。多くの自治体は、過去10年間市民とともに下水道促進の運動をねばり強く展開してきたが、政府においても昭和46年度を初年度とする総事業費2兆6千億円の第3次5カ年計画をようやく決定するにいたった。

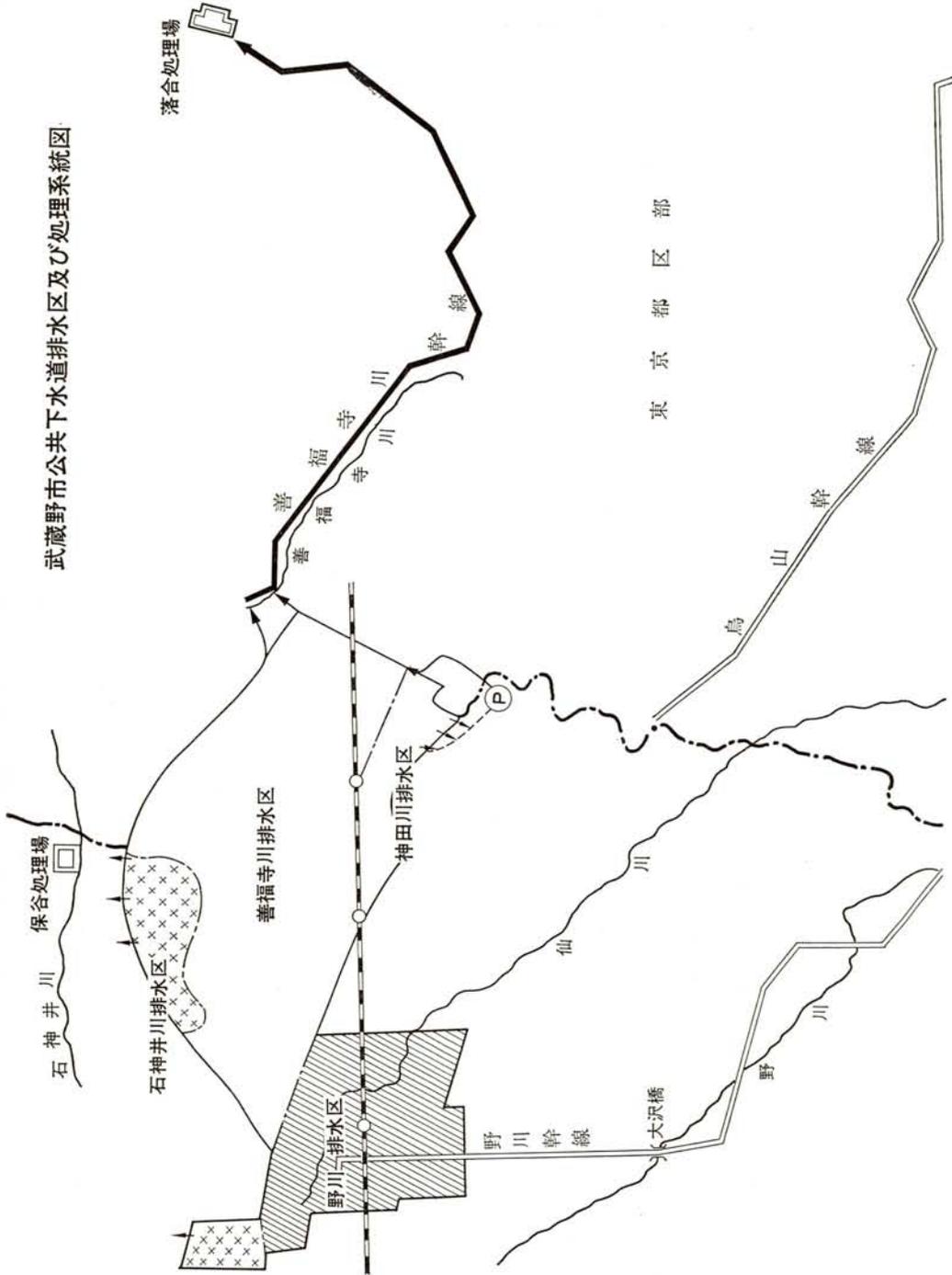
武蔵野市は昭和27年公共下水道事業の認可をとり事業に着手したが、終末処理を都ならびに他市に依存するとともに、市独自の計画化がおくれたこととあいまって昭和44年度にいたっても、全市の24.1%、認可区域の35.6%にとどまり、39年以来おこなってきたアンケートでは下水道施設の要望がつねに最高位を占めていた。

武蔵野市は、これら市民の要望にこたえるため、政府ならびに都にたいして事業推進の運動を強力におこなった結果、都も44年善福寺川幹線区域の終末処理を暫定的に落合処理場でおこない、境、桜堤、境南地域は野川流域下水道で処理する方針を決定した。市はこれを契機に、全国ではじめての下水道公聴会を開き市民の声をききつつ、受益者負担制度をとり、45年から向う8カ年計画で全市完全下水道化にふみきった。

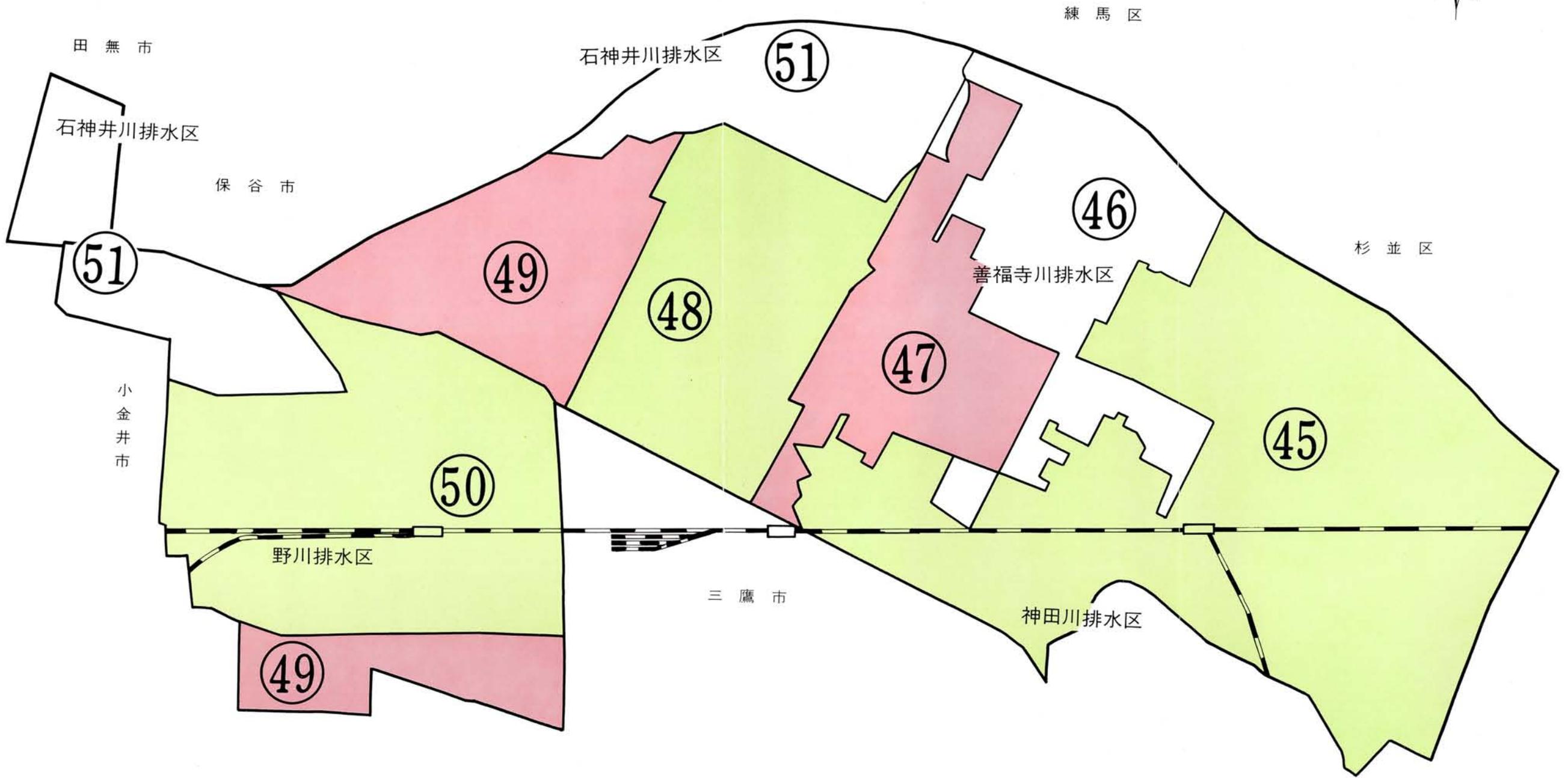
すでに事業は順調に進み、当初計画より早く昭和49年には善福寺川幹線区域を完了、野川幹線区域も50年に完了する。石神井川系統も目下関係各市とともにその実現に努力しているので、これが順調に進めば、本市は昭和51年度には完全下水道が実現できる予定であり、その建設速度は都内でもトップレベルにある。ひきつづき後期に、既定計画の降雨許容度雨水毎時40ミリを50ミリにあげるため幹線下水道を強化する。

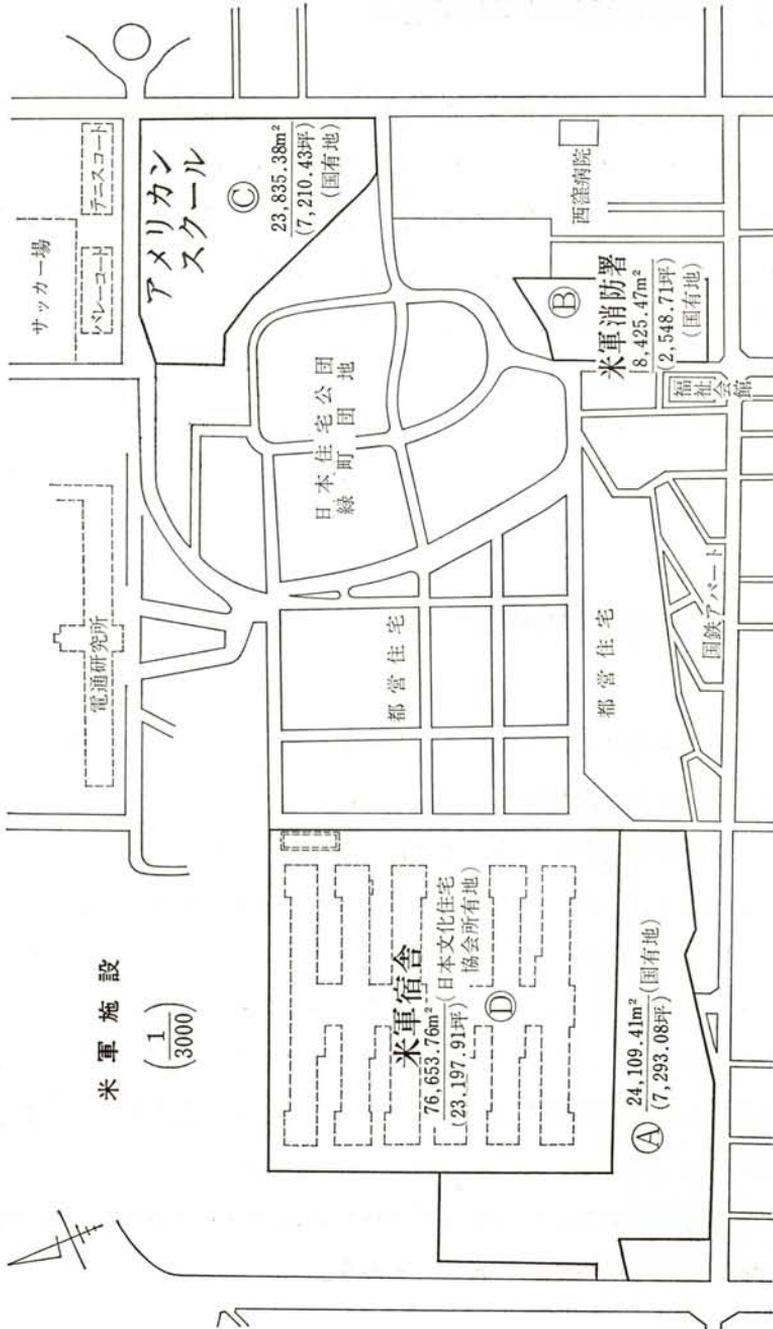
なお水洗化のための助成を一層つよめる。

武蔵野市公共下水道排水区及び処理系統図



下水道事業整備計画



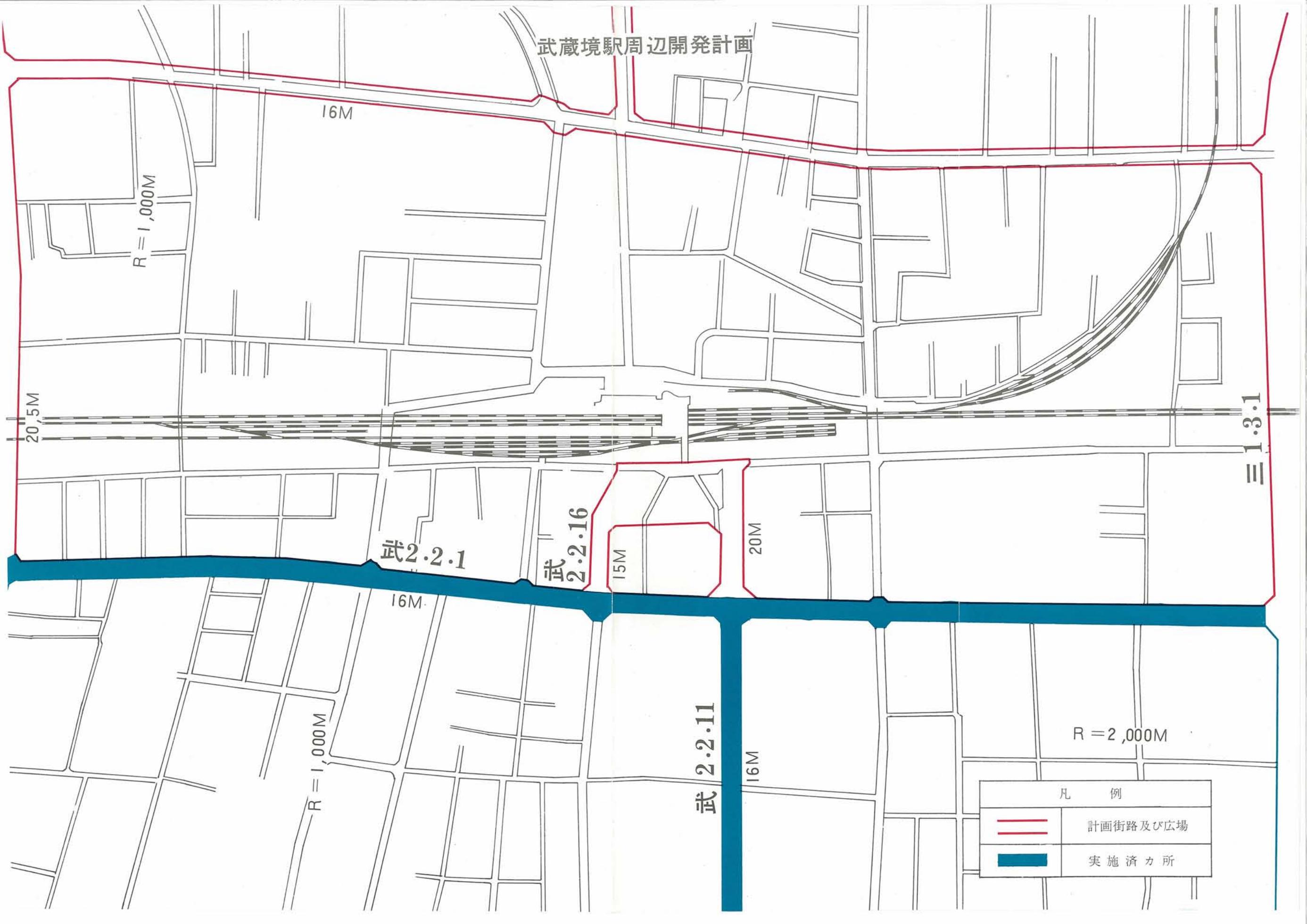


吉祥寺駅周辺再開発計画



凡 例	
	防災建築街区造成組合事業区域
	都市計画街路事業区間
	区画街路事業区間
	第一次市街地再開発区域

武蔵境駅周辺開発計画



16M

R = 1,000M

20.5M

≒ 1.3:1

武2.2.1

武2.2.16

15M

20M

16M

武2.2.11

16M

R = 2,000M

凡 例	
	計画街路及び広場
	実施済カ所

(4) 吉祥寺駅周辺再開発計画

新宿商業圏と立川商業圏との中間にある、吉祥寺商業地区はその整備によって、今後おおきく発展する可能性をもっている。

この地域のより発展のためには、現在の市の事業計画に加えて、その周辺地区の整備計画が新しく必要となる。とくに、井の頭公園への快適な歩行路、吉祥寺北地区のまとまった緑地の造成、「グリーンモール」の確保がその課題となる。

なお、現在進行中の再開発事業の区域にも緑の導入、洗練されたデザインの採用を目指して、市は関係市民あるいは企業と協議する必要がある。

(5) 中央地区整備計画

中央地区整備計画は次の個別事業を総合したものであり、緑のネットワーク計画とも一部重複する。

- 1) 市庁舎改築（市庁舎改築参照）
- 2) 中央通り、中央市民公園の整備（緑のネットワーク参照）
- 3) 三鷹駅北口広場の整備
- 4) 米軍施設返還跡地の緑地化（緑のネットワーク参照）

この4事業は統一的発想、デザインでおこなわれる必要がある。したがってこの計画の立案にあたっては「緑化市民委員会」の意見を反映させる。

その実現によって、中央地区はオープンスペースの豊富な近代的都市美を備えた地域に生まれかわるであろう。

(6) 武蔵境駅周辺地区開発計画

武蔵境周辺地区開発計画は、たんなる街路計画のみにとどまらず、生活拠点駅にふさわしい広場、ターミナル施設を備えあわせて境北、境南地区の市民の交流を容易にするための整備に重点をおく。また都市計画街路1・3・1号線ならびに2・2・14号線の早期建設を促進して、市西部地区の発展をはかる。

すでに駅南口地区については計画の一部実現をみているが、計画全体の完成のために必要な国鉄の協力を要請する。

他方、北側についても計画を立案し、後期5カ年にはその実現をはかる。

境駅勢圏は南北を問わず緑が多いため、緑化、美化を市民の協力によっておしすすめるならば、駅周辺の開発と相まって、都市景観はその様相を一変し、都市環境水準は飛躍的にたかめられるであろう。

